建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年 12 月 10 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

1　処分をした年月日　平成24年10月４日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　竹花工業株式会社　唐澤　正幸　長野県小諸市南町２―６―10　国土交通大臣許可（般―21）第3322号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年10月４日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年 12 月 10 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

1　処分をした年月日　平成24年10月５日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社田中組　田中　壽男　神奈川県小田原市城内２―13　国土交通大臣許可（般・特―21）第10336号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する一般建設業の許可並びに建築工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年10月５日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年 12 月 10 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

1　処分をした年月日　平成24年10月５日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社田中組　渡邉　健二　神奈川県小田原市城内２―13　国土交通大臣許可（般―21）第10336号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（管工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年10月５日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年 12 月 10 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

1　処分をした年月日　平成24年10月９日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社東電通　西村　憲一　東京都江東区豊洲５―６―36　国土交通大臣許可（般・特―22）第5201号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（消防施設工事業に関する一般建設業の許可並びに土木工事業、建築工事業、とび・土工工事業、電気工事業、管工事業、鋼構造物工事業、ほ装工事業、塗装工事業、電気通信工事業及び水道施設工事業に関する特定建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年10月９日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年 12 月 10 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

1　処分をした年月日　平成24年10月11日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　五建工業株式会社　大和田八郎　東京都千代田区内神田１―16―３　国土交通大臣許可（般―21）第2659号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（水道施設工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年10月11日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年 12 月 10 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

1　処分をした年月日　平成24年10月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　ダイセン建設工業株式会社　大泉　孝義　東京都渋谷区西原１―31―11　国土交通大臣許可（般―23）第16716号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（土木工事業、とび・土工工事業及びほ装工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年10月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年 12 月 10 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

1　処分をした年月日　平成24年10月12日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社クリタス　小川　　満　東京都豊島区南池袋１―11―22　国土交通大臣許可（般―23）第17064号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（電気通信工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年10月12日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年 12 月 10 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

1　処分をした年月日　平成24年10月16日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社アクアテルス　片桐　克己　埼玉県さいたま市大宮区大門町３―169―２　国土交通大臣許可（般―22）第14727号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（造園工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年10月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。

建設業法（昭和24年法律第100号）第29条第１項の規定による処分をしたので、同法第29条の５第１項の規定に基づき、次のとおり公告する。

平成 24 年 12 月 10 日

関東地方整備局長　森北　佳昭

1　処分をした年月日　平成24年10月16日
2　被処分者の商号、代表者の氏名、主たる営業所の所在地及び許可番号　株式会社三協テック北関東　金井　清隆　栃木県宇都宮市吉野１―１―１　国土交通大臣許可（般―21）第23366号
3　処分の内容　建設業法第29条第１項に基づく許可の取消し（建具工事業に関する一般建設業の許可）
4　処分の原因となった事実　平成24年10月16日付けで建設業法第12条（第17条において準用する場合を含む。）の規定による廃業の届出があり、このことが同法第29条第１項第４号に該当する。